

⑤ 市民協働フォーラム(若者)で出された質問・意見等(概要)

項目	「岡山市協働のまちづくり条例」の見直しに関する質問・意見	回答
(5)市の施策	企業のCSR活動がとてもしやすくなると思います。	(感想)
	チャリティーサンタ・だっぴ等で行っている活動のやり方・ノウハウを地元 の若者等に教えてもっと濃い内容のものを地方で作ってほしい と思います。	今後も事例報告の機会やウェブサイトを通じて優良事例を 積極的に発信するとともに、互いに学びあえる機会をつくっ ていきます。
	もっといろんなところでつながればよいと思います。	多様な主体がつながる機会の設定を行っていきます。
(6)コーデ ィネット機関	多様な主体がまさに「主体」として関わっていけるようにセンターの機 能を高める。場所も大切。	協働の主体となるためには目的や役割分担等に関する パートナーとの合意形成が必要であり、その仲介がESD・市 民協働推進センターに求められる機能の一つとなっていま す。センター機能を高め、その役割を果たすためには市民、 市(行政)の皆様の活用による経験の蓄積とフィード バックに基づいた改善が不可欠となるため、まずは条例と あわせたセンターの周知と活用の促進に努めます。
	コーディネーターの方は、市の職員の方がご担当されるのでしょ うか？それとも、ESD・市民協働推進センターの方も常駐されること もあるのでしょうか？	地域の拠点は公民館を想定しており、公民館職員、地域担 当職員がコーディネートの力をつけていくことが必要だと考 えます。そのための研修や支援をESD・市民協働推進セン ターが行います。
(7)協働による 施策の見直し	施策を多様な主体による協働の実行可能性について検討しながら進 めることを条例にうたうことにより、職員の意識は変わると思う。	(感想)
(9)庁内の推 進体制	市職員の階層・役割別研修の中で、協働の事例を知ること、協働を体 験するプログラムを入れてはどうか。	理解を深めるうえで事例から学ぶことは多いと思われるた め、積極的に事例を学ぶ場を取り入れたいと考えていま す。
(11)啓発	条例ってそもそもどんなものか知らなかった。「そのマチのルール」くら い。	このたびのフォーラムは条例そのものの周知拡大も兼ねて いたため、条例の存在や改正の過程を知っていただくこと に大きな意義があります。改正市民案に施行後の啓発につ いて規定していることもあり、今後も継続的に市民の皆様 への周知と活用の促進に努めます。
	条例のこと知らなかった。この機会にちゃんと知っておきたいと思いま した。いろんなことが気になるけど、他の団体や行政のやっていること を知って相乗していきたい。もっと知りたい→そんなでもっとやりたい。	
	条例について、勉強不足で知らない事ばかりだったので、勉強になり ました。団体の活動についても知れてよかったです。多く若い人たち への動機づけが大切だと思いました。	
その他	多様な主体の中に「市民」を規定したのは良いと思った。個人はグ ループよりもフットワーク軽いはずなので岡山でも個人でバンバン動 ける人を育成する必要がありそう。	若者たちの力が発揮されるよう、若者の人材育成や参画が 必要だと考えます。
	共助意識の高い若い世代の為の条例だと思いました。この条例に よって若い人たちの活躍の場が増えるように若い人たちが岡山を変え ていっていただきたい。	

条例を活用して協働できそうなこと

公共スペース(公園や街路など…)のデザインへの参加。活用方法の提案、実施。
公民館とNPO、企業が連携した魅力あるイベント・プログラム ・地域コミュニティ活動支援 ・地域活動に参加するきっかけづくり ・自治会とNPO が連携したイベント、セミナー等 福岡市中央区の事例「公民館じょいんとプロジェクト」
公民館を活用し、大学生が小学生などの宿題を手伝う学生が子供を教える機会が少くないと思いました。バリアフリーのマップ
教育行政と医療・福祉との橋わたし(協働)→・病気の子どもたちが安心して過ごせる町づくり ・バリアフリーマップを作る。車いすでもラクに泊まれ るとか、過ごせる、遊べるとか
若者が気軽に集まれる場所をつくりたい。互いを知るつながるチャレンジがうまれる→動き出す。